

3 整備計画素案の内容

整備計画素案として承認された事項は次のとおりです。前ページの図面と併せてご確認ください。

① 地区内を横断する幹線として、次の3本を整備します。

中央線（ピンク色）

- ・幅9メートルで片側歩道の道路とし、中国電力の鉄塔と変電所の間を通すラインとします。

豊井恋ヶ浜線（黄色）

- ・幅12メートルで両側歩道の道路とし、大手線を延長するラインとします。

JR線路沿いの区画道路（水色）

- ・幅6メートルの道路とします。ただし、半上通りと豊井通りとの交差点は、踏切が近くて危険なため、車止めなどにより車両の出入りができないようになります。

② 地区内を縦断する幅6メートルの区画道路（水色）として3本（大谷川沿いの道路、正立寺付近から海側への道路、江口幼稚園横の道路）を整備します。

③ 半上通りと豊井通り（紫色）の歩道を改良し、安全に通行できるようにします。

※ 今後は、これらの道路を骨格として、その道路の詳細な位置やほかの細かな道路の検討をしていきます。

4 おねがい



今後、道路の詳細な設計などのため、地区内で詳しい測量をしていきます。

その際、作業員が地区内に立ち入ることになりますので、ご協力をお願いいたします。

豊井まちづくりだより

<No. 4>

発行 平成31年3月
下松市大手町三丁目3番3号
下松市役所
都市整備課 区画整理係
電話 (0833) 45-1860

掲載情報

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1 豊井区画整理見直し協議会開催状況 | 3 整備計画素案の内容 |
| 2 豊井地区まちづくり整備計画素案（図面） | 4 おねがい |

1 豊井区画整理見直し協議会開催状況

平成30年11月7日（水）に第4回、平成31年1月30日（水）に第5回の豊井区画整理見直し協議会を開催しました。

第4回協議会では、交差点に関する県交通規制課との確認事項の報告や、地区内に整備すべき幹線道路などについて大きな図面を使って協議しました。

第5回協議会では、これまでの協議内容を踏まえて市が作成した整備計画素案について協議し、その結果、整備計画素案が承認されました。次ページに参考図面を、4ページに整備計画素案として承認された事項を掲載していますのでご確認ください。

整備計画の骨格となる素案が決まったことにより、今後は、道路の位置などの詳細や、そのほかの生活道路について協議していきます。



第4回協議会



第5回協議会

2 豊井地区まちづくり整備計画素案（図面）

○整備の実現に向けた4つの方針

- ①快適に住み続けられる住宅中心のまちをつくる
- ②安全・安心に暮らせるよう道路・交通環境を改善する
- ③災害に強いまちをつくる
- ④地区コミュニティの活性化を図る

都) 豊井恋ヶ浜線(12m)

歩道	路肩	車道(2車線)	路肩	歩道
2.5m	0.5m	6.0m	0.5m	2.5m

都) 中央線(9m)

路肩	車道(2車線)	路肩	歩道
0.5m	6.0m	0.5m	2.0m

豊井地区まちづくり
整備計画（素案）

**※この素案は、整備計画の骨格となるものです。
今後は、この素案を基本とし、詳細を協議していきます
ので、道路の線形などは変更になることがあります。**



中央線は、幹線としての交通の安全を考慮し、現道拡幅ではなく、中国電力の鉄塔と変電所の間を通すルートとしました。また、以前の案では幅12mで検討していましたが、中国電力との協議により、鉄塔の移設は困難であると判断し、鉄塔と変電所の間を確実に通すため、少し幅を狭め、9mとしました。

以前の案では、地区の中央には幹線を通していませんでしたが、JR線路沿いに幅の広い幹線を通せなくなったことから、代替の幹線となる豊井恋ヶ浜線を幅12mで通すこととしました。

JR線路沿いの道路について、半上通り・豊井通りとの交差点は、踏切に非常に近いことから、車の出入りができる交差点にはできません。そのため、この道路を幅の広い幹線とすることはできませんが、雨水排水対策や生活道路として必要なので、6mの区画道路として整備することとします。

- 凡例
- 都)中央線(9m)
 - 都)豊井恋ヶ浜線(12m)
 - 将来的に整備する路線
 - 区画道路(6m)
 - 歩道を改良する路線
 - 公園・緑地